

生活指導だより

平成26年2月5日
練馬区立大泉北中学校

2月は「ふれあい月間」です

今月は、今年度3回目のふれあい月間です。日頃の生活を点検し、4月からの次のステップに向け準備していきましょう。

○人間関係は上手くいっていますか？

皆さんの生活の基盤となる家族関係、友だち関係など良好でしょうか。生活していると日々色々なことが起こります。ちょっとしたことで、良好だった関係が、突然、悪くなってしまうこともあります。皆さんにとっては、特に友だち関係が気になるころだと思います。そのために、2月中旬に「いじめアンケート」を実施します。大北中では、いじめは重大な人権侵害と捉えていますので、いじめがあった場合には全力で力になります。大北中で生活する全員の協力で、誰もが安心して、楽しく生活し、充実した中学校生活を送って欲しいと願っています。

最近のニュースから

皆さんは、最近ニュースや新聞記事を気にしていますか？その中から、いくつか中学生の皆さんも知っておいた方がよいものをお知らせします。十分知っていますという人は、考える機会にしてください。

1) 交通事故

皆さんは、自転車に乗っていて、車とぶつからないように交通安全に気を付けていると思います。しかし、自分が歩行者とぶつかって加害者になってしまうことがあるということは、あまり意識していないのではないのでしょうか。



【ニュース】信号無視の自転車に衝突されて死亡した東京都内の女性（当時75歳）の遺族が、自転車に乗っていた会社員の男性に1億636万円の損害賠償を求めた訴訟の判決で、東京地裁は4746万円の支払いを命じた。裁判長は「男性は脇見をして前方を注視していなかった。青信号で横断歩道を渡っていた被害者に何ら落ち度がない。」と述べ、高額な賠償責任を認めた。

【過去の判決】

- ①2007年：信号無視した37歳男性が、横断歩道を歩行中の55歳女性と衝突。女性死亡。損害賠償額5438万円。
- ②2007年：歩道上で無灯火の15歳少年の自転車が歩行中の62歳男性と衝突。男性死亡。損害賠償額3000万円。
- ③2013年：歩行者も通れるサイクリングロードで、出勤中の会社員の自転車が、散歩中の77歳男性と衝突。男性は3日後に死亡。損害賠償額2174万円。
- ④2013年：坂道を下ってきた小学5年生少年の自転車が歩行中の62歳女性と衝突。女性は意識不明。損害賠償額9520万円。

2) インターネット

皆さんの生活に欠かせない道具の一つになりつつあるスマホやパソコンに関するニュースです。気軽な気持ちでのことが、大きな事件につながるかもしれません。（2013年のニュースより）

【ニュース】インターネット上で「援助交際」などを持ちかける児童に対して、警察が行う「サイバー補導」が話題を呼んでいる。児童がインターネットで知り合った相手から性犯罪被害を受けないようにするため、10月下旬から全国で始まった。報道によると、10都道府県で今春から試験的に実施し、9月末までに89人を補導したという。

